**令和7年度民間保育所等整備に関する運営法人の選考基準について**

**１　選考方法**

書類審査及び面接審査を行い、次の「表1 書類審査の内容について」及び「表2 面接審査の内容について」の審査項目について、提案の内容を確認した上で、採点します。

採点結果について、書類審査と面接審査の合計点数が最も高い法人を選考します。

**（１）書類審査**

「別紙６ 令和7年度民間保育所等整備に関する事業計画書」等を確認した上で、「別紙２ 令和7年度民間保育所等整備に関する運営法人の選考に係る書類審査項目」に照らし合わせ審査します。

**（２）面接審査**

プレゼンテーション時の説明内容や質疑応答等に基づき、「別紙３ 令和7年度民間保育所等整備に関する運営法人の選考に係る面接審査項目」に照らし合わせ審査します。

**２　点　数**

**（１）点数の配分**

① 書類審査（１００点）+② 面接審査（１００点）＝　合計２００点

　（採点の有効数字は、小数点以下第３位を四捨五入して算出）

**（２）失　格**

　募集要項の「２　応募資格」及び「３　用地・施設等の条件」を満たすことができない場合は失格とします。

**３　審査項目等について**

**（１）書類審査（合計１００点）**

**表１ 書類審査の内容について**

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| **項　目** | **審査項目** | | **配　点** | |
| 1 施設整備等 | 1-① 乳児・保育室等の広さについて | | 10点 | 60点 |
| 1-② 園庭の確保について | | 10点 |
| 1-③ 駐車場の確保について | | 10点 |
| 1-④ 保育所等を設置する階数について | | 10点 |
| 1-⑤ 施設長としての通算従事年数について | | 10点 |
| 1-⑥ ICTの導入について | | 10点 |
| ２ 財務状況 | | 財務状況・資金計画について | 20点 | |
| ３ 運営法人 | 指導監査の結果について | | 10点 | |
| ４ その他 | 平日の一時保育事業の定員設定について | | 10点 | |

**（２）面接審査（合計１００点）**

プレゼンテーション資料の作成に当たっては、「別紙３　令和7年度民間保育所等整備に関する運営法人の選考に係る面接審査項目」を参照して下さい。

**表２ 面接審査の内容について**

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| **項　目** | **審査項目** | **配　点** | |
| 1 法人等に関する  事項 | 1-① 児童福祉や地域の子育て世帯への支援に対する法人の理念や法人が考える保育所等が担うべき新たな役割について | 10点 | 20点 |
| 1-② 人材確保及び保育士等の負担軽減について | 10点 |
| ２ 保育内容に関する事項 | 2-① 保育の特色について | 10点 | 70点 |
| 2-② 保育内容の評価と保育の質の向上に向けた取組について | 10点 |
| 2-③ 職員のスキルアップ支援に関する取組について | 10点 |
| 2-④ 虐待や不適切保育の防止に向けた取組について | 10点 |
| 2-⑤ 給食に対する考え方と提供内容について | 10点 |
| 2-⑥ 園児や職員に対する安全対策について | 10点 |
| 2-⑦ 有事の際の事業継続について | 10点 |
| ３ その他事項 | 3-① その他の有益かつ実施可能な追加提案について | 10点 | 10点 |

以　上